

組 対 第 3 4 4 号  
平成30年6月20日

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

旅館業からの暴力団排除の推進について（通達）

旅館業法の一部を改正する法律（平成29年法律第84号）による改正後の旅館業法（昭和23年法律第138号。以下「法」という。）により旅館業に暴力団排除条項が整備され、本年6月15日から施行されたことから、各所属においては、下記事項に留意し、旅館業からの暴力団排除の推進に努められたい。

#### 記

#### 1 排除対象者

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）（法第3条第2項第5号）
- (2) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であって、その法定代理人（法定代理人が法人である場合にあっては、その役員を含む。）が暴力団員等に該当するもの（法第3条第2項第6号）
- (3) 法人であって、その役員のうち暴力団員等に該当する者があるもの（法第3条第2項第7号）
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配する者（法第3条第2項第8号）

#### 2 本県警察における対応

##### (1) 照会に対する回答

旅館業の許可の申請若しくは申請事項等の変更に係る届出における審査及び確認を行う場合その他必要がある場合は、旅館業の許可を受けようとする者又は許可を受けた者が1の排除対象者に該当するか否かについて、青森県及び中核市の指定を受けている青森市と八戸市の生活衛生を担当する課の長（以下「生活衛生担当課長」という。）から青森県警察本部刑事部組織犯罪対策課長（以下「組織犯罪対策課長」という。）に対し、文書（別記様式第1号）により照会が行われる。照会を受けた組織犯罪対策課長は、必要に応じ、更に資料等の提出を求めた上、生活衛生担当課長に対し、文書（別記様式第2号）により速やかに回答する

こと。

(2) 通知

組織犯罪対策課長は、2 (1) による照会以外で、旅館業の許可を受けた者が1の排除対象者に該当すると認められる事実を確認した場合は、当該事実を確認した区域を管轄する生活衛生担当課長に対し、文書（別記様式第3号）により速やかに通知すること。

3 保護対策

青森県、青森市及び八戸市の生活衛生を担当する課の職員等関係者に対する危害が予想される場合には、有事の際の対応要領等について、積極的に助言、指導を行うとともに、保護対策の必要性についても慎重に検討し、適切な措置を講じること。

4 その他

本件に関する質疑は、組織犯罪対策課に行うこと。

担当 組織犯罪対策課  
暴力団対策係

別記様式第1号（照会）

文 書 番 号

○年○月○日

組織犯罪対策課長 殿

生活衛生担当課長 印

「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく照会について

下記の者について、「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除対象者に該当するか否かについて照会します。

記

- 1 照会対象者  
別添のとおり。

※ 別添を用いない場合は、  
氏名（フリガナ）、生年月日、性別、住所  
を記載し、法人の場合は、  
その法人の商号又は名称  
を加えて記載すること。

別記様式第2号（回答）

文 書 番 号  
○年○月○日

生活衛生担当課長 殿

組織犯罪対策課長 印

「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく回答について

「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」（以下「本合意書」という。）に基づき、  
年 月 日付け（文書番号〇〇）で照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

※ 該当する場合

1 照会対象者

商号又は氏名、代表者、役員等

2 調査結果

上記の者は、本合意書1 - 2 - 〇に該当する事由があると認められる。

その他の者は、本合意書に規定する排除対象者に該当する事由があると認められない。

※ 該当しない場合

いずれの者も本合意書に規定する排除対象者に該当する事由があると認められない。

別記様式第3号（通知）

文 書 番 号

○年○月○日

生活衛生担当課長 殿

組織犯罪対策課長 印

「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく通知について

下記の者については、「旅館業からの暴力団排除に関する合意書」（以下「本合意書」という。）に規定する排除対象者に該当すると認められるので通知します。

記

1 氏名（フリガナ）

2 生年月日

3 性別

4 住所

5 法人の場合にあっては、その法人の商号又は名称

6 理由

上記の者は、本合意書に規定する排除対象者1－2－〇に該当する事由があると認められる。

7 その他

※ 必要により記載

